（第3回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　８年　２月２０日
契約業者名	はりま建設（株）
契約業者の住所	秋田県仙北郡美郷町土崎字中野際８９－１
工事の名称	雄物川上流下川原地区護岸補修工事
工事場所	秋田県雄勝郡羽後町睦合吉渕下川原～横手市増田町上川原　地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	・法覆護岸工　1→1式 ・構造物撤去工　0→1式 ・除雪工　0→1式
工期（自）	令和　７年　４月１０日
工期（至）	令和　８年　２月２０日
変更前の契約金額	２９２，２８１，０００円（税込み）
変更金額	＋　５，７２０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２９８，００１，０００円（税込み）
変更理由	・条件の変更により、法覆護岸工の数量を変更した。 ・検討の結果、河川用護岸ブロックの運搬が必要となったため、構造物撤去工を増工した。 ・現場実績より、除雪工を計上した。